



JCHO × ニュース

Japan Community Health care Organization

APRIL 2014 創刊号 | ジェイコーニュース |

独立行政法人地域医療機能推進機構

J
C
H
O
の
現
在
と
明
日
の
医
療
を
紹
介
す
る
ガ
イ
ド
マ
ガ
ジ
ン



特集

JCHO × SPECIAL 対談

地域医療機能推進機構 理事長

エッセイスト

尾身茂 × 斎藤由香

時代が求める多様なニーズに
応える地域医療を。

CONTENTS

P.02 【地域医療機能推進機構とは?】

特徴 / 沿革 / 使命 / シンボルマーク

P.04 【厚生労働大臣 ご挨拶】

厚生労働大臣 田村 憲久

P.05 【理事長 ご挨拶】

地域医療機能推進機構 理事長 尾身 茂

P.06 【SPECIAL対談】

エッセイスト 斎藤由香 × 尾身 茂

時代が求める多様なニーズに
応える地域医療を。

P.10 【病院紹介】

JCHO 埼玉メディカルセンター / JCHO 東京山手メディカルセンター /
JCHO 星ヶ丘医療センター病院 / JCHO 九州病院

P.14 【第1回 病院長に聞くシリーズ】 INTERVIEWER 前野 一雄 JCHO理事

JCHO埼玉メディカルセンター 院長 JCHO東京山手メディカルセンター 院長 JCHO星ヶ丘医療センター 院長 JCHO九州病院 院長

細田 洋一郎 × 万代 恭嗣 × 杉本 壽 × 多治見 司

P.18 【各界からのメッセージ】

横倉 義武氏 (公益社団法人 日本医師会 会長)
邊見 公雄氏 (公益社団法人 全国自治体病院協議会 会長)
青沼 孝徳氏 (公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会 会長)
永井 良三氏 (自治医科大学 学長)
吉新 通康氏 (公益社団法人 地域医療振興協会 理事長)
門脇 孝氏 (東京大学医学部附属病院 院長)
春日 雅人氏 (独立行政法人 国立国際医療研究センター 理事長)
桐野 高明氏 (独立行政法人 国立病院機構 理事長)
武谷 雄二氏 (独立行政法人 労働者健康福祉機構 理事長)

P.22 【TOPICS】

中期目標・中期計画の概要

P.24 【JCHO GROUP】

施設一覧

JCHOの現在と
明日の医療を紹介する
ガイドマガジン

JCHO × ニュース

Japan Community Health care Organization

[ジェイコーニュース] APRIL 2014 創刊号 独立行政法人地域医療機能推進機構

沿革

全国の社会保険病院等（社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院）は、これまで、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（ＲＦＯ）が（社）全国社会保険協会連合会、（財）厚生年金事業振興団、（財）船員保険会に運営を委託して医療を提供してきました。

年金・健康保険福祉施設整理機構法の改正（平成23年法律第73号）により、平成26年4月にこれらの病院はＲＦＯが改組されて発足する独立行政法人地域医療機能推進機構（ＪＣＨＯ）が直接運営する病院グループとなりました。

ＪＣＨＯは、5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）、5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）、リハビリテーションその他地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図ることを目的としています。

施設数は、病院57、介護老人保健施設26、看護専門学校7です。

■ 年金・健康保険福祉施設整理機構から地域医療機能推進機構への改組のイメージ



使命

1. 地域医療、地域包括ケアの要として、超高齢社会における地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支えます。
2. 地域医療の課題の解決・情報発信を通じた全国的な地域医療・介護の向上を図ります。
3. 地域医療・地域包括ケアの要となる人材を育成し、地域住民への情報発信を強化します。
4. 独立行政法人として、社会的な説明責任を果たしつつ、透明性が高く、財政的に自立した運営を行います。

略称	地域医療機構の略称は、機構名の英語表記である
JCHO	Japan Community Health care Organizationの頭文字をとりJCHOとしています(読み方: ジェイコー)。



シンボルマーク

略称ＪＣＨＯの造形をモチーフに、地域医療・地域包括ケア連携の「要」として、超高齢社会における地域住民の多様なニーズに応え、人々の生活を支える躍動感・ひろがりデザインしたものです。

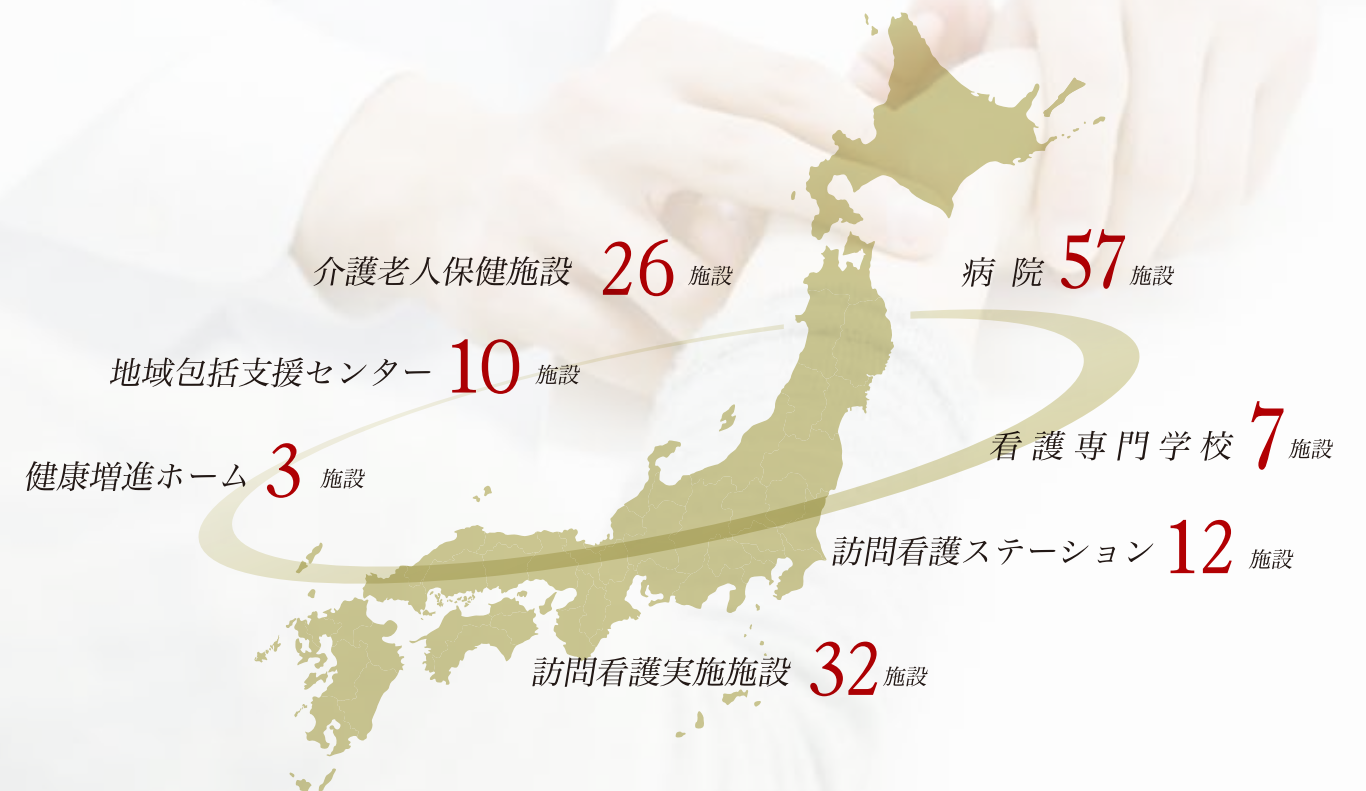
JCHO

Japan Community Health care Organization

地域医療機能推進機構とは？

特徴

- 全国に広がる病院群で、ナショナルスケールメリットがあります。（地理的特徴）
- 病院だけでなく、介護老人保健施設を有し、リハビリテーション体制も充実しており、超高齢社会のニーズに対応するポテンシャルがあります。（機能的特徴）
- このため、「急性期医療～回復期リハビリ～介護」のシームレスなサービスを提供できるグループとして、時代の要請に応える使命があります。（使命ある存在という特徴）



地域医療機能推進機構

理事長

尾身 茂

【経歴】

昭和42年 American Field Service (AFS) 交換留学生として
アメリカ合衆国 New York, Potsdam Central High School に留学
昭和44年 東京教育大学付属駒場高校卒業
慶応義塾大学法学部法律学科入学
昭和47年 自治医科大学入学（一期生）
昭和53年 同大学卒業 卒業後地域医療に従事
（東京都立墨東病院研修医、伊豆七島勤務医 等）
昭和62年 自治医科大学予防生態学教室助手（医学博士取得）
平成 2年 WHO西太平洋地域事務局感染症対策部長等
平成11年 第5代WHO西太平洋地域 事務局長
平成21年 自治医科大学地域医療学センター教授
WHO執行政理事
平成23年 独立行政法人国立国際医療研究センター理事
平成24年 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構理事長
内閣官房新型インフルエンザ等対策有識者会議の長
平成25年 国立国際医療研究センター顧問
平成26年 独立行政法人地域医療機能推進機構 理事長（現任）



【著書等】

- WHOをゆくー感染症との闘いを越えてー 医学書院
- SARS: How a global epidemic was stopped, ISBN 92 9061 213 4. WHO. 2006
（上記翻訳：SARS-いかに世界的流行を止められたか 財団法人結核予防会）
- 医の未来「医療の輪が世界を救う」P75-92 岩波新書
など多数。

【受賞等】

平成12年 12月 ベトナム名誉国民賞 受賞
ベトナム国民の保健衛生向上への貢献に対して
同国政府より授与
平成13年 10月 第37回 小島三郎記念文化賞 受賞
WHO西太平洋地域からの小児麻痺根絶への
貢献に対し授与
平成14年 2月 香港地域医療学会名誉特別専門医
平成21年 1月 小児麻痺根絶特別貢献賞 受賞
国際ロータリークラブより小児麻痺根絶への
貢献に対し授与

など。

私は本年4月1日付で、厚生労働大臣から独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO・ジェイコー）の理事長を拝命しました。これに先立つ2年間、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（RF）の理事長として、JCHOへの改組準備を進めてまいりました。社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院という3つのグループが一つになることは、組織の文化や歴史の違いもあり、決して平坦な道のりではありませんでした。関係者の皆様のご協力によりここまでたどりつくことができました。この場を借りて御礼を申し上げます。

未曾有の高齢社会では人々は複数の疾患を抱え、身体機能は低下し、認知症も増加するなど、地域住民のニーズは多様化するため、医療・介護・福祉等が切れ目なく連携することが求められています。が、連携のギャップがまだ存在しています。

JCHOにおいては、連携のギャップを埋めるべく、各病院のこれまでの実績を十分生かし、人々が抱える多様なニーズに応えるため、全国規模のグループとして「急性期医療／回復期リハビリ／介護」を含むシームレスなサービスを提供し、地域医療・地域包括ケアの確

保ができるよう取り組んでいきたいと思っています。

また、JCHOは地域医療・地域包括ケア連携の「要」となる医療人育成にも力を入れていく考えであります。急務となっている幅広い診療能力を有する総合診療医の養成に積極的に関与し、総合診療医と領域別の専門医が協働する地域完結型医療の構築にも取り組んでいきます。

さらに、全国ネットワークを活かし、医師不足地域への支援を行うほか、ICTの活用により、全国の診療・健診データ等の分析を行い、その成果を発信していきたいと思っています。

なお、JCHOの組織運営については、独立行政法人としてふさわしい透明性を確保し、社会的な説明責任を果たしつつ、自立的、効率的な病院経営に努めていきたいと思っています。

JCHOの全国57の病院や介護老人保健施設等は、地元の医師会、大学、関係諸機関や自治体などと綿密に協力しながら、我が国の地域医療の再生に向けた様々な取組を推進し、安心して暮らせる地域づくりに貢献してまいりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



厚生労働大臣 田村憲久

厚生労働大臣 ご挨拶

これまで、各地域において地域医療の重要な担い手となっただいてきた社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院（社会保険病院等）につきましては、本年4月1日より、（独）地域医療機能推進機構（Japan Community Health care Organization：JCHO）による運営となり、地域医療機能の確保に向けさらに積極的に取り組むべく新たなスタートを切ることとなります。

医療制度改革や年金制度改革に関する議論の中で、社会保険病院等については整理合理化を進めるという方針の下、これまで8つの病院の譲渡が決定されました。しかし、社会保険病院等が地域で果たす役割の重要性に鑑みて、平成23年に議員立法が成立し、独立行政法人により安定的な病院運営を行うこととされました。

我が国は高齢社会を迎えており、どのように医療を確保していくかが大きな課題となっています。社会保障制度改革国民会議の報告の中でも「病院完結型」から「地域完結型」への医療モデルの転換が述べられています。このような状況の中、JCHOには、ネットワークの強みを活かした次のような役割を期待しています。

①公的な病院グループとして、不採算等の事情により民間医療機関だけでは確保されないおそれがある医療機能を積極的に補完し、各地域において急性期～回復期～リハビリ・在宅復帰までのシームレスな医療介護連携体制を構築し、研修等を通じて地域医療を推進していくこと

②約半数の病院に介護老人保健施設があるという特徴を活かして地域包括ケアに自ら取り組み推進することに加え、その取組をモデルとして、全国の地域包括ケアシステムの構築に貢献していくこと

③内科、外科等の診療領域ごとの専門医の養成に加え、総合的な診療能力を有する医師（総合診療医）等の地域包括ケアに必要となる人材育成に取り組むこと

いずれも大変重要な役割だと思っています。それぞれの病院には、上に述べた役割を踏まえ、それぞれの地域の医療・介護ニーズに応えるべく全力で取り組んでいただくこととなりますが、是非地域住民・患者の皆様におかれましても病院の運営について積極的なご支援・ご意見をいただき、真に地域に必要とされる病院となるようご協力をお願い申し上げます。

以上、JCHOの発足に当たってのご挨拶とさせていただきます。

「JCHO」の理事長尾身茂と、作家で精神科医の北杜夫氏を父に持つエッセイスト、斎藤由香氏とのSPECIAL対談を開催。次代の医療と「JCHO」が目指す医療のかたちとは。

PROFILE | おみ しげる

地域医療・感染症・国際保健などが専門。独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構理事長を経て、現在、独立行政法人地域医療機能推進機構理事長。名誉世界保健機関(WHO)西太平洋事務局事務局長、内閣官房新型インフルエンザ等対策有識者会議の長、自治医科大学客員教授。東京都在住。東京都出身。



時代が求める多様なニーズに

応える地域医療を。

PROFILE | さいとう ゆか

祖父は歌人・斎藤茂吉、父は作家・北杜夫。成城大学文芸学部国文科卒業後、サントリー株式会社入社。会社員を続けながらエッセイを執筆中。著書に週刊新潮に連載したコラムをまとめた『窓際OLトホホな朝ウフフな夜』をはじめ、歌人・斎藤茂吉の妻であり、祖母・輝子の生涯を描いた『猛女とよばれた淑女』等。



エッセイスト

独立行政法人地域医療機能推進機構 (JCHO) 理事長

斎藤 由香 × 尾身 茂

時代が求める

医療・介護・福祉の

シームレスな連携

斎藤：平成26年4月に3団体の病院(社会保険病院・厚生年金病院・船員保険病院)が一つになり、「独立行政法人地域医療機能推進機構(以降、JCHO)」として

組織が変わるとの事ですが、地域医療にとってどのようなメリットが生まれるのでしょうか？

尾身：JCHOの特徴を一言で言えば多様性だと思います。「JCHO」を構成する57病院の中には、600床以上の大学病院並の急性期病院、200床前後の亜急性期診療まで担う中小病院、またリハビリを得意とする施設など、まず機能的多様性があります。特に全病院の約半数が老健施設を併設しております。もう一つは、北は北海道から南は九州までの全国ネットワークを有する点です。つまりJCHOの特徴は、機能的多様性と、地理的多様性といえます。ところで、地域医療は多くの関係者の方々による懸命なご努力により支えられています。しかし来るべき超高齢社会に向けて地域住民のニーズと現在の医療・介護サービスとの間には未だギャップがあり、急性期医療・リハビリ・介護までシームレスなサービスが今まで以上に求められています。先ほど述べたJCHOの強み、特徴を十分發揮し、更に地元の医師会、大学病院、医療機関、自治体などと綿密に連携していけば、日本の地域医療が半歩、一歩前進すると思います。

斎藤：私自身、国民の4人に1人が高齢

者となる社会に漠然とした不安があります。この歳になったから見えてきた事も多く、老後の不安が他人事でなくなってきた気がします。私の父が大腿骨を骨折して、車椅子生活を送っていたとき、最初は「父に無理をさせてはいけない」と気を遣っていました。ところがインターネットで「大腿骨骨折」のサイトを見ると、「高齢者は大腿骨骨折を機に寝たきりになり、体力・筋力・免疫力・精神力が衰え、その過程で認知症や、最悪なケースでは死に至る事もある」と書いてあり、驚きました。それからは毎日欠かさず出勤前の6時には嫌がる父を起こして、リハビリのために散歩へ連れていきました。「ナチスの拷問よりひどい!」「近所の皆様、娘がいじめます!」と、父は叫んでおりました。

尾身：はははっ(笑)。斎藤さんとお父さんの関係を彷彿とさせるいい話ですね。

斎藤：お陰様で父は車椅子の生活でなくなり、自分で歩けるようになりました。その時、リハビリの重要性を実感し、人間本来の自然治癒力や回復力を引き出すには、医療・介護・福祉の切れ目のない連携が大切であると気付かされたんです。

尾身：その実現のための取組みが、「超高齢社会における地域包括ケア」です。医療現場はすでに病院完結型から地域完結型へ変わりつつあります。急性期医療のみならずリハビリ、介護、最終的には終末期医療までシームレスなサービスを提供できる、地域医療・地域包括ケア連携の確保、構築が必要です。



「総合診療医」を育て 領域別専門医と協働できる 医療体制を

斎藤…私は父のリハビリを通じて、体と心、そして医療と介護、福祉は切り離せないものだと感じました。母が父の躁鬱病を大らかに受け止めていたお陰もあり、家族にはいつも笑いが絶えず、私は伸び伸びと育って来ました。当時は精神的な病に理解がなかった時代ですが、広く認知されている現在においても、鬱病に対しては偏見があると思います。また、一人が複数の疾患や症状を抱えている実態

もある。ところが今の病院では細かく診療科が分かれているため、どこで誰に相談したらいいのかわからずに悩んでいる方はたくさんいると思うんです。
尾身…それを解決するのが、領域別の専門医と並行して、何でも診ることができる「総合診療医」の育成です。これは時代の要請でもあります。昨年の社会保障制度改革国民会議の報告書にも「総合診療医は地域医療の核となり得る存在で、その養成が重要」と明記されています。
斎藤…ただ世間では領域別の専門医の方が尊敬され、もてはやされる風潮もあり、「総合診療医」を目指す研修医の方は少

数派であるイメージがありますが、どうでしょうか？
尾身…鋭い指摘ですね。我が国の医療、医学はこの数十年、その細分化、専門化により飛躍的な進歩を遂げました。医学部教育においても、専門医養成に力点が置かれてきました。このため医学界、医療界のみならず、一般の人々の間に、専門医志向が定着したと思います。しかし、欧米では、総合診療医は領域別専門医と同様医学界のみならず地域住民から人々の体・健康をトータルに観る専門医として認識されています。
斎藤…では日本ではどうすれば良いのですか？

尾身…3つあります。まず総合医の資格要件を明確にし専門医の一つとして資格を与えることです。実は最近になって総合診療医が19番目の専門領域として認められました。朗報です。
二つ目は総合診療医を育成するシステムを構築することです。ちなみにJCHOでは、関係学会などと協力し、領域別専門医の養成と同時に総合診療医の養成に積極的に取り組もうと思っています。
全国から原因不明の症状で悩む患者さんが数多く集まり、若手総合医の憧れの的である、徳田安春・元筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター教授がスタッフとしてJCHOに加わり、既に仕事を始めております。
三つ目は、「総合診療医」が活躍できるキャリアパスを示していくことが大事です。JCHOの病院では、総合診療医として活躍した人も領域別専門医と同様十

「総合診療医」と領域別専門医の協働で地域医療を支える。

斎藤 由香 × 尾身 茂

分報われる人事制度を考えています。

斎藤…その方がより人々の健康は守られるのですか？WHOで長く働かれた経験からご覧になってどうですか？

尾身…はい。欧米で既に実施された研究・調査によれば、領域別専門医と総合診療医が協調・連携している地域では、そうでない地域に比べ、住民がより健康になるという事がわかっています。

国際的に見ても、我が国の医療、医学は間違いなく一流です。ただし解決すべき課題もあります。「総合診療医」を育成し認定する制度がこれまでなかった点です。欧米のように領域別専門医と総合診療医が車の両輪として役割分担をし、協働できる医療体制を構築すれば、地域住民からもっと信頼されると思います。

1人ひとりの 健康を支えることが 地域の笑顔に

斎藤…私の勤務するサントリーグループのティップネス（フィットネスクラブ）に通う方々の平均年齢は、30年前が32歳だったのが、今や51歳。97歳の方が元気で通われています。元気なシニア世代が多く、「自分の健康は自分で守る」という意識が高い。健康食品「セサミン」などのニーズも多いです。時代のニーズは急速に健康志向へと高まる今、尾身理事長の健康法はいかがですか？

尾身…実は20年前の私はメタボ寸前だったんです（笑）。WHOにいた頃は会食やお酒も飲む機会が多い。運動の時間はない。年間の半分は海外出張で運動の時間はない。そこで、ご飯類を減らすと同時に、海外出張時には航空便の待ち時間を使って空港内の廊下、階段を何度も往復するようにしました。狭い空港では、変人と思われるかもしれませんが、その甲斐あって10キロ減りました。
斎藤…心身の健康は大切ですね。私の祖母・斎藤輝子は茂吉との夫婦別居生活12年、二人の娘を逆縁で亡くしましたが、鬱病にならず、79歳で南極、80歳でエベレストと、世界108ヶ国を旅行し、ぼけることなく元気で人生を謳歌し、97歳で亡くなりました。
尾身…素晴らしいですね。JCHOの使命も、人々が安心して健康に長生きできる為のお手伝いをする事だと思っています。福島をはじめ医師不足地域への応援、医師会の先生方がされている在宅医療の後方支援、更に「JCHO」ではメタボ検診も含む健康診断を年間160万人程診ています。それをICT化により健診データと診療データを突合せせ更なる地域の健康強化に生かすなど、独立行政法人という公的医療グループだからこそ期待される仕事に積極的に取り組もうと思っています。志を同じくする関係者の方々と連携し我々に与えられた使命を一步一步実現したいと思っています。宜しく願っています。



旺盛なバイタリティーと行動力で、世界各地を旅行した斎藤由香氏の祖母・斎藤輝子氏。



軽井沢にて、左：父である作家・北杜氏と右：斎藤由香氏。



JCHO×病院紹介

JCHO東京山手メディカルセンター

新病院「東京山手メディカルセンター」となっ

院長 万代 恭嗣



院長

万代 恭嗣

ばんだい やすつぐ

PROFILE

昭和 49 年	東京大学医学部医学科 卒業
昭和 49 年	東京大学医学部附属病院 研修医
昭和 52 年	東京大学医学部附属病院 医員
昭和 23 年	文部教官助手 東京大学医学部外科学第二講座
昭和 62 年	社会保険中央総合病院 外科部長
平成 元 年	文部教官講師 東京大学医学部外科学第二講座
平成 7 年	文部教官助教授 東京大学医学部外科学第二講座
平成 8 年	社会保険中央総合病院 副院長
平成 21 年	社会保険中央総合病院 院長
平成 26 年	JCHO 東京山手メディカルセンター 院長（現任）



JCHO東京山手メディカルセンター

所在地	東京都新宿区百人町 3-22-1
電 話	03-3364-0251
FAX	03-3364-5663
病床数	418 床（許可病床）
診療科目	22 科
職員数	707 人（非常勤の常勤換算含む）
創立日	昭和 22 年 11 月 11 日
受付時間	午前 8:30 ～午前 11:00

JCHO×病院紹介

JCHO埼玉メディカルセンター

独立行政法人地域医療機能推進機構への移行に当たっ

院長 細田 洋一郎



院長

細田 洋一郎

ほそだ よういちろう

PROFILE

昭和 46 年	慶應義塾大学医学部 卒業
昭和 46 年	慶應義塾大学病院 外科学教室
昭和 47 年	佐野厚生総合病院 外科
昭和 48 年	太田市総合太田病院 外科
昭和 49 年	慶應義塾大学病院 外科診療助手
昭和 52 年	社会保険埼玉中央病院（現埼玉社会保険病院）外科
昭和 53 年	社会保険埼玉中央病院 外科医長
昭和 59 年	社会保険埼玉中央病院 放射線科部長
昭和 61 年	社会保険埼玉中央病院 外科部長兼放射線科部長
平成 4 年	社会保険埼玉中央病院 副院長 兼 外科部長
平成 18 年	社会保険埼玉中央病院 院長
平成 26 年	JCHO埼玉メディカルセンター 院長（現任）



JCHO埼玉メディカルセンター

所在地	埼玉県さいたま市浦和区北浦和 4-9-3
電 話	048-832-4951
FAX	048-833-7527
病床数	439 床（許可病床）
診療科目	19 科
職員数	640 人（非常勤の常勤換算含む）
創立日	昭和 23 年 2 月 1 日
受付時間	午前 8:30 ～午前 11:00

当院は、これまで東京新宿区の大久保地区にあつて、創立以来 60 有余年にわたり、急性期の医療を中心として提供し、順調に発展してまいりました。病床数は不変ながらも、患者数の増加にも合わせ、これを支えるスタッフ数の増加、高度医療機器の整備などをしてまいりました。このたび、独立行政法人地域医療機能推進機構に運営が移管されることとなり、病院名も旧名から一新して東京山手メディカルセンターに決定されました。名称の「山手」は、社会保険中央総合病院が創立される前身が山手病院との名称であったことに因んでいます。もちろん、名称が皆様に親しまれ、愛称も含めて人口に膾炙するのは、そこで医療を受

ける患者さんとそのご家族等が真に満足すればこそです。このからの私どもの病院の在りようが、一層問われることと緊張もし、また希望も抱いています。

新機構へ移行するにあたって、すでに設定された使命である地域包括ケアの要となることを目指すのももちろん、それを実践するためには経営基盤の安定も重要です。経営の安定には当院がこれまで果たしてきた急性期医療を、医療の標準化、業務手順の効率化、チーム医療の拡大、医療安全の推進、などの要素をより一層充実させながら保持してゆくことが、第一に挙げられます。次には、避けて通れない将来の人口問題、すなわ

ち 2025 年をピークとする高齢化とそれに引き続く少子化への対応も着々と準備してゆかねばなりません。今後は、少ない勤労人口で多くの高齢者を支えるためには、急性期医療においてもただ治療（cure）のみを目指すのではなく、ケアも考えた医療提供が目標のひとつとなります。care にはいろいろな和訳がありますが、ここでは、人間がヒトらしく「生」を保ち暮らしてゆくこと、そのために提供される医療や介護と解釈できます。それを各病院が立地する地区で中心となって推進してゆくことが、新機構の使命を果たすことにもなり、経営にも一定の貢献がなされるものと想定しています。

人としての病院運営への移行は前例がなく、それだけ不安も伴います。しかし、新病院を認知していただくために、う医療を、職員ひとりひとりが誇りと気概をもって、日々研鑽して取り組むことで、新しい境地も開かれてくることと考えております。今後とも、新機構ならびに当院をお引き立ていただくようお願いいたします。

平成 26 年 4 月 1 日をもって埼玉社会保険病院は、病院名も独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）埼玉メディカルセンターに変更し JCHO の病院として再出発いたします。言うまでもありませんが、社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院からなる 57 の病院が一つとなり新機構で新たにその責を果たしていくわけですが、さいたま市の基幹病院の一つとしての当院の過去の経緯も踏まえつつ今後の抱負、取り組みを述べさせていただきます。

人口 120 万人を超える政令指定都市のさいたま市にあつて、当院は旧浦和市を中心にその医療を担ってまいりました。人口およそ 46 万人の浦和地区の基幹病院は当院とさいたま市立病院の二病院で、急性期医療が

中心の医療でしたが、高齢化が急速に進む埼玉県において、当然変化していく在宅を含めた地域の医療と介護にも軸足を向け、地域完結型を目指していく必要を痛感しています。

新機構において提供する医療は、地域医療支援の機能は当然のことながら、5 事業、リハビリテーション事業、医療と介護の連携体制強化による地域包括ケア、総合診療部門の設置ならびに充実です。新機構は地域医療機能推進という使命を背負い、日本の国民の医療に貢献し、その有用性を国民に理解してもらえようたゆまぬ努力を積み重ねていく必要性を強く感じています。そのような中で、旧社会保険病院は地域包括ケアの要となりうる大変に適した状況にあると感じています。当院を含

め 26 の施設には病院併設型の介護老人保健施設を持っており、当老健施設に限って言えば、さいたま市委託の地域包括支援センターも併設されています。即ち、地域包括ケアに関して、最良の環境にあると言えます。

また、当然のことですがさいたま市では全ての疾患に対処できる救急体制を目指し、2 次、3 次、輪番制の救急病院で疾患別救急ネットワークを含めて検討中ですが、これには総合診療医が必要不可欠になると感じています。そして、今後 19 番目の専門医となる総合診療医が益々注目を集め、JCHO のミッションの一つである総合診療医の養成の重要性が増すと考え、当院でもその準備を着々と進めています。

推進機構という新たなミッションを有する独立行政法人の病院グループとして日本の医療を支え、国民に支持され、その期待に応えられるよう最大限の努力をしていきたいと考えていますので、よろしくご支援ください。

JCHO×病院紹介

JCHO星ヶ丘医療センター

JCHO 星ヶ丘医療センターが目指す地域医療の新しい地平と取組

院長 杉本 壽



院長
杉本 壽

すぎもと ひさし

PROFILE

昭和 48 年	大阪大学医学部 卒業
昭和 48 年	大阪大学医学部附属病院 第 2 外科医員
昭和 49 年	東光商船株式会社 船医
昭和 49 年	福祉法人聖隷福祉事業団聖隷三方原病院 外科
昭和 52 年	大阪大学医学部附属病院特殊救急部
昭和 59 年	米国ワシントン大学医学部 外科研究員
昭和 61 年	大阪大学医学部救急医学講座 講師
平成 5 年	医療法人孝仁会澤田病院 副院長
平成 8 年	大阪大学医学部救急医学講座 教授
平成 13 年	大阪大学医学部附属病院高度救命救急センター長
平成 21 年	星ヶ丘厚生年金病院 院長
平成 26 年	JCHO 星ヶ丘医療センター 院長（現任）



JCHO星ヶ丘医療センター

所在地	大阪府枚方市星丘 4-8-1
電 話	072-840-2641
FAX	072-840-2266
病床数	580 床（許可病床）
診療科目	25 科
職員数	987 人（非常勤の常勤換算含む）
創立日	昭和 28 年 1 月 16 日
受付時間	午前 8:30 ～午前 11:30

平成 26 年 4 月 1 日、J C H O 丸は船出しました。当院もその乗組員の一員として、地域医療における新しい地平を切り開く取組に加わりました。これに伴い、名称も星ヶ丘厚生年金病院から星ヶ丘医療センターに改めました。心機一転、大きく飛躍することを期してのことです。

ところで、近年の医学の発展は目覚ましく、医療は急速に高度化しつつあります。医療提供体制は、従来の病院完結型ではもはや対応できなくなり、地域完結型へ軸足を移しました。立地する地域の医療需要や医療資源の中で病院は、自院の果たすべき役割を位置付けることを迫られてきました。実際、J C H O の 57 病院も今までそれぞれの地域でそれぞれ独自の役割を果たしてきました。当院について言

えば、地域医療支援病院や二次救急医療機関をはじめとする各種の指定、超急性期から社会・家庭復帰まで一貫した高いレベルのリハビリテーション医療の提供、予防・早期発見から集学治療・緩和ケアを含むがんの多分野横断チーム医療等々、地域の基幹病院として多くの役割を果たしてきました。J C H O に移行した今後、地域におけるこれらの役割を更に充実・強化しながら継続していくことに変わりはありません。

他方、J C H O 移行に伴って当院が始めた新しい取組も二点あります。一点は、総合診療医の育成です。これは医療の高度化に伴う専門細分化と表裏一体の関係にあります。高度な専門的知識や技術は華々しく魅力的ですが、医療需要全体に占める

その役割は実は極めて限られています。高度細分化すればするほど、その対象となる患者数は限られるので、これは宿命と言えます。地域完結型システムの観点からは、本来これらの高度細分化した専門医療は、大学病院などの特定機能病院の守備範囲です。地域医療を旗印にする J C H O 病院の役割は、むしろ高度専門医療にありがちな、木を見て森を見ない医師ではなく、しっかりと森を見渡すことができる視野の広い医師を育てることにこそあります。このような観点から、当院は昨年に総合診療部を立上げ、徳田安春先生をはじめ多くの皆様方のご支援・ご指導を受けてきました。今年からはこの取組に更に力を注ぐ方針です。もう一点は、医療と介護との連携です。医療は

今まで専ら病気を治すこと、命を少しでも長らえることを最優先してきました。ところが人類が経験したことのない長寿と人口の急速な高齢化が進む中で、この医療パラダイムは大きな変更を迫られています。救命に満足するのではなく、住み慣れた地域で穏やかに安心して天寿を全うしたいという患者さんの願いに真剣に向い合うことが求められています。当院では、昨年からの地域の医療機関や介護関係者に呼び掛けて「星ヶ丘地域包括医療・ケア研究会」を立ち上げました。この研究会を通じて、この分野において当院が果たすべき役割を模索し、深化させていこうと考えています。

どうか今後ともご理解・ご支援・ご指導くださいますようお願い申し上げます。

JCHO×病院紹介

JCHO九州病院

新機構での抱負と取組

院長 多治見 司



院長
多治見 司

たじみ つかさ

PROFILE

昭和 47 年	九州大学医学部 卒業
昭和 47 年	九州大学医学部付属病院 勤務（循環器内科研修医）
昭和 49 年	九州大学医学部付属病院（医療情報室 医員）
昭和 54 年	九州大学医学部付属病院（冠動脈疾患治療部 医員）
昭和 55 年	九州大学医学部付属病院（冠動脈疾患治療部 助手）
昭和 57 年	米国カリフォルニア大学サンディエゴ校 客員研究員
昭和 59 年	九州大学医学部付属病院 勤務（冠動脈疾患治療部 助手）
昭和 60 年	九州大学医学部付属病院（冠動脈疾患治療部 講師）
昭和 62 年	九州厚生年金病院 勤務（健康診断部 部長）
平成 6 年	九州厚生年金病院 循環器科部長
平成 12 年	九州厚生年金病院 内科部長
平成 14 年	九州厚生年金病院 副院長
平成 22 年	九州厚生年金病院 院長
平成 26 年	JCHO 九州病院 院長（現任）



JCHO九州病院

所在地	福岡県北九州市八幡西区岸の浦 1-8-1
電 話	093-641-5111
FAX	093-642-1868
病床数	575 床（許可病床）
診療科目	46 科
職員数	1,089 人（非常勤の常勤換算含む）
創立日	昭和 30 年 03 月 10 日
受付時間	午前 8:30 ～午前 11:00

長い不安定な時を経てようやく 57 の施設が一体となり、新たな歴史を刻み始めます。これからは気持ちをし、何をしていたかではなく、何をすべきかを考えることが肝要です。

この 10 年という期間、当院では、前院長の掛け声のもと「いかなる環境下においても自立し、質の高い医療を継続できる病院」となるよう努力してきました。幸い少しは目標に近づいたのではないかと思います。その原動力になったのは、職員の危機感と、そして開設以来培われてきた組織風土、伝統の力だったと感じています。病院と自分の役割、仕事に誇りを持ち、問題に一致団結して対応する気風、今後もこの伝統を大事にし、そして更に進化させなけ

ればなりません。それは新機構における病院運営の最大の課題だと思っています。しかし当院は今、精一杯走り続けた結果、いわばゴムが伸び切った状態です。再び弾性を取り戻し、さらに伸びる為には、よい人材、教育、環境、そして職員のやる気を大事にすることが必須であり、心の余裕も大事です。そのどれにも危機感を持って取り組まねばなりません。困難はあるかもしれませんが、理想は、志を同じくする人が自然に集まってくるような（人材確保に苦労しないで済む？）魅力ある病院です。それは患者さんにとっても大いに魅力的に違いありません。

新機構には地域医療という名が冠されています。しかし、地域医療への貢献は、どの医療機関も掲げていることです。そう考えると新たな独立行政法人がその存在意義を示すには、他組織が十分にはやれていないこと、例えば、今まで以上に地域に溶け込み、地域全体としての有機的な医療・福祉のシステム作りに寄与することなどが考えられます。凡庸かもしれませんが、自らの特徴を最大限に活用し、他機関とのより親密な連携の下に、全体の医療・福祉のレベルアップと均填化を図り、安心な地域づくりに貢献する事です。そのためには地域との積極的な人の交流が欠かせないと考えます。

当院はこれまで主に高度急性期、専門医療を担当する病院として地域の信頼を得るよう努力してきました。その方針は不変ですが、それに加えて、広領域

の急性期医療に対応する病院として、疾患の多様性を生かし、総合診療医の育成にも力を注ぎたいと思います。総合診療医は医師不足や偏在の改善策の一つになる可能性があります。将来は多くの総合診療医が育ち、病院では不足する専門医を助け、地域では頼られる連携先として、また医療過疎地での活躍も期待したいところです。ただ、それには周りから信頼される総合診療医が育たなくてはなりません。時間はかかるでしょうけれども、取り組むべき大きな課題の一つです。

第1回 JCHO 病院長に聞くシリーズ

細田 洋一郎 × 万代 恭嗣 × 杉本 壽 × 多治見 司 INTERVIEWER 前野 一雄



地域医療の進化は「地域完結型」が鍵

前野：JCHOという一つの公的医療機関として組織改革を迎えますが、各病院が抱える現状と課題などをお聞かせください。

細田：当院は、さいたま市の基幹病院として幅広い診療機能を積極的に拡充してきました。診療科の間で壁をつくらない総合医局も設置しています。ニーズが高まる精神科も充実させた一方で、市全体の精神科救急の受入れ先を増やすことが今後の課題です。また、高齢化速度が全国1位とも言われるさ

いたま市民のニーズに応えるべく病院併設型の老健施設を設置するなど、「医療と介護の横の繋がり」を重視しながら日々努めています。

万代：これまで旧・社会保険中央総合病院は、「新大久保」駅から徒歩5分という高い利便性と、病院前の通りが「中央病院通り」と名付けられたように、住民から非常に愛されてきました。地域の中核病院としての機能を担い、大腸肛門病センター・炎症性腸疾患センターは病院の顔として全国的にも知られています。また増加する関節リウマチ関連の間質性肺炎は、東京女子医大と密接な連携を深め、治療法の研究を続けています。各分野でトップクラスの人材を揃え、「地域でのかかりつけ専門医」の役割を果たしています。が、今後の課題として総合医の育成が重要だと考えています。

杉本：大阪府枚方市にある当院は早くからリハビリテーションに着目した構造改革を行い、特に需要の高い脳卒中センターでは脳卒中内科と脳神経外科が連携し、継ぎ目のないサポート体制を構築しました。駅近くの関西医大に比べ、アクセスが悪い点についても緩和ケアの充実など医療の質を向上させることで大学病院とも一線を画しています。地域での機能分担を図り、「医療とは人である」をモットーに人材

育成に注力してきました。

多治見：当院は北九州地区で高度急性期、専門医療を提供し、「大切な人を安心して任せられる」病院を目指してきました。病床過剰地域ですが症例数はトップクラスです。心カテ、心臓リハビリを30年以上前に始める等、循環器領域が充実していましたが、最近癌をはじめ全領域で患者が急増しています。また小児周産期領域では地域の最後の砦となっています。その実績が評価され地域医療支援病院など、数多くの指定を受けています。一方、当地においても人的医療資源不足が進行中で、地域内の有機的な連携体制整備の必要性を感じています。

医療と介護のジグソーパズル
その空白にはまるピースとは

前野：人材養成が求められる今、JCHOは地域でどんな位置づけであるのか、また他の医療機関との差別化をどう図っていくのかをお聞かせください。

細田：まずはJCHOのスケールメリットを存分に生かした効率化を図っていきたいと考えています。また病気や障害を抱える住民からの相談の場を設けると共に、圏内6基幹病院で「医療ビジョン研究会」という情報交換も行い、地

前野 一雄 ●インタビュー

PROFILE | まえの かずお

1977年、横浜国立大学教育学部卒業後、読売新聞社入社。富山支局勤務後、科学部で医学・医療を担当し、長期連載「医療ルネサンス」開始時から専従。編集局医療情報部次長を経て、2004年9月より同部長。2008年11月から編集委員。2012年3月、読売新聞社を退職し、同年4月より国際医療福祉大学 教授。医療に関する著書・記事を多数発表。アップジョン医学記事賞、アップジョン医学記事賞特別賞、新聞協会賞、菊池寛賞、ファイザー医学記事賞優秀賞、ファイザー医学記事賞大賞など受賞多数。2014年4月よりJCHO理事。



杉本 壽

細田 洋一郎

万代 恭嗣

多治見 司

第1回

JCHO 病院長に聞くシリーズ

JCHO埼玉メディカルセンター 院長

JCHO東京山手メディカルセンター 院長

JCHO星ヶ丘医療センター 院長

JCHO九州病院 院長

JCHO理事

細田 洋一郎 × 万代 恭嗣 × 杉本 壽 × 多治見 司 INTERVIEWER 前野 一雄

「JCHO」の病院長が集まり、明日の医療を語り合う『病院長に聞くシリーズ』。

第1回目となる今回は、JCHO理事の前野一雄がインタビュアーを務め、大都市圏にある4病院の病院長と座談会を開催。

JCHOがめざす明日の医療に迫る。

してはどのようにお考えですか？
杉本…当院は元々、大阪府のDMAT設置要綱にそぐわず参加できませんでした。「そんな悠長な事をしていたら住民の危機意識には応えられない」と訴え続けた結果、府との相互理解も得られ「DMATチーム」をスタートさせます。災害発生直後の対応等のマニュアルを各医療者側も備えていなければ、住民のみならず自身の命も守れません。
多治見…福岡県から災害拠点病院の指定を受け、DMATやヘリポート、リハビリ、外来待合室へのガス配管などを整備しています。この地域で唯一の免震構造を持つ施設ですから、通常の枠を超えた貢献が出来るのではないかと思います。しかし、災害時収容施設となるからには緊急時の人手など様々な課題も残っています。

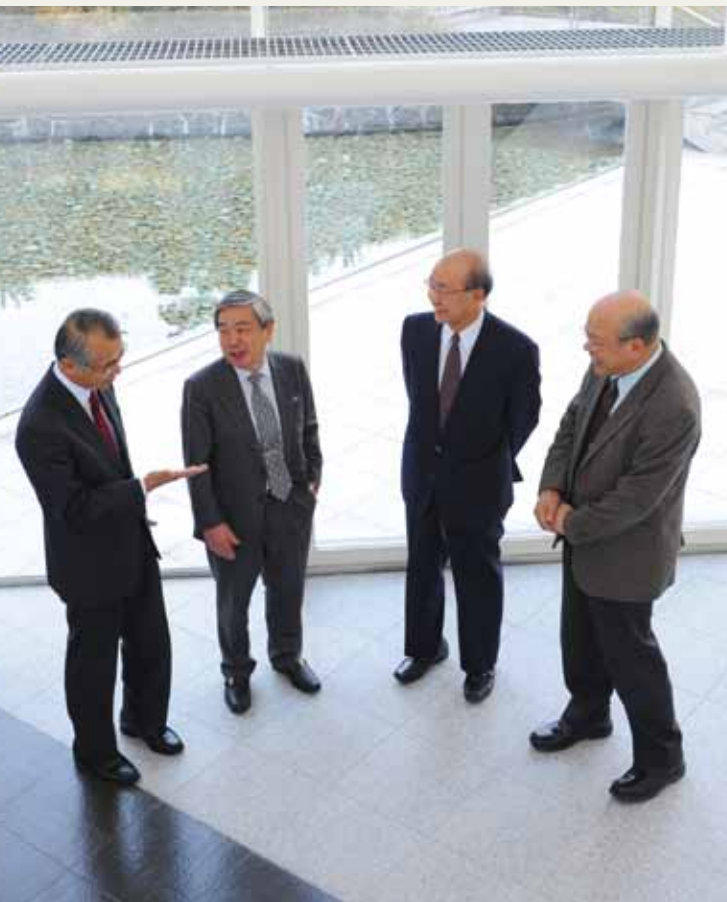


域の声に応えられる医療と介護の谷間のない連携を目標としています。
万代…医療機関は外から実態が見えにくいからこそ、情報が必要になると思います。地域と医療・介護の谷間を埋めるべく、地域にどう情報発信をし、地域の声にどう耳を傾けていくのか、住民はしっかりと見えていますよね。
杉本…病院が介護現場を知る事も重要です。当院でも介護側と意見交換を積み重ねたからこそ見えてきた本音があります。そこには目



地域を結ぶ「病院型」と「地域型」の総合医
前野…JCHOにおける「総合診療医」の育成についてはどうお考えでしょうか？
万代…ある大学の総合診療内科の教授が、「総合医も一つの専門分野を持つことで強みを増し、理想型である」といつておられました。共感しましたね。
細田…日本には、アメリカのいわゆる「ファミリーメディシン」というシステムがないので、総合医は、地域のかかりつけ総合医と、病院における総合医と、2つの意味合いを含みますよね。
杉本…「無医村型総合医」「地域（かかりつけ医）型総合医」「病院型総合医」ではそれぞれ全く役割が異なりますからね。
万代…時代の要請に応じた「総合診療医」の意義づけを皆で考える必要がありますね。現状、JCHOとしては「病院型総合医」の育成が見合っているように思います。
多治見…ただし地方にとつては「病院型総合医」の育成だけでは足りないと感じます。トータルで診られる「地域型総合医」が一人でもいたら、地域の人材不足は改善に向かうと思います。
杉本…私は救急におけるプライマリケアに従事した経験と、クリ

から鱗が落ちるような問題が隠れていました。
万代…新宿区では4基幹病院による合同のワークショップを定期的に開催し、医療と介護の連携について成果を上げつつあります。医療・介護の異なる文化を継承、尊重しながら人材育成することは地域包括ケアに繋がりますよね。
細田…人材で言えば当院の場合、小児科・産婦人科で医師増員を目指しています。同診療科においてトップクラスの症例数を誇る九州病院では、医師をどの程度確保していますか？
多治見…小児科関連で22名、産婦人科は11名の常勤医がいます。特に新生児の救急、手術の地域内シェアは50%以上です。産婦人科は地域内の大部分の異常分娩を担当しています。救急全体では年間4200件以上の救急車を受け入れています。全てに応需出来ていません。ベッドが常時不足しており、在院日数短縮が鍵と思っています。
細田…患者のステージに応じた二次対応先が待機していない現状は、急性期病院にとつて厳しいです。よね。
多治見…機能拡大すれば負担も増え、様々な問題が発生します。当院はいつも自転車操業状態で、地域全体で医療を考えなければ急性



ティカルケアの指導者でもある経験から、専門医志向の高い現状にリスクを感じています。「専門分野を追究する事にこだわらず視野を広げなさい」というのが口癖です。
前野…そう思われるようになったきっかけは、何かあったのですか？
杉本…大学病院を一度辞め、小さな個人病院で働いた経験があります。が、そこで目の当たりにしたのは、これまで積み上げた専門技術や知識の出番がほとんどないことです。これは大きな衝撃でした。専門に特化することが全てではないと思ひ知らされました。
万代…どれだけ最新鋭の医療機器があろうとも、経験に基づく診断能力に勝るものはないと思います。総合医の基本は、病気が複雑



期病院はパンクしてしまいます。
前野…多様なニーズに応える地域包括ケアの要としては、どんな取り組みをお考えでしょうか？
細田…当院では、介護士の看取り教育に力を入れています。認知症患者にどこまでのケアを施すのが今後の焦点です。時代と共に看取りのあり方も移り変わります。人としての最期を病院以外の場所で迎えることに抵抗感や後ろめたさを感じるご家族は多いです。
万代…都心部でも在宅医療が促進されていますが、病院での終末を選択される方は減らないですね。
多治見…老健施設から瀕死状態患者への救急要請が来ますが、介護施設側には看取りへの躊躇がありますよね。
細田…そうですね。これまで十分に話し合ってきた、いざ最期を

化した人を診られるのは同じ人でしかないという医療としての原点に戻りますね。
杉本…専門分野ならずとも病院、ひいては自分の拠点となる地域を離れた途端に無力になってしまう医療では、これからの日本の医療に立ち向かっていけないでしょう。
細田…医療と介護の緊密な連携。そして複雑化した病気を診ることができる総合医の育成がJCHOとしての重要な使命です。よね。
多治見…これまで、地域医療の推進に力を入れてきた我々がリーダーシップをとり、住民と共に安心して暮らせる地域づくりを行っていく時代を迎えたのかなと思っています。

迎える段階で、ほとんどのご家族の方が決断できないんです。
前野…「スバゲッティ症候群」の現代における「平穏死・尊厳死」が叫ばれる一方で、旧態依然とした住民の意識は残ったままですね。
細田…教え事ではなく経験値の問題として、臨終に立ち会った事のない介護士に今すぐ覚悟を持たせることは難しいと思います。
多治見…国民にも現状を認識して頂き、各々が看取りへの覚悟を持つて頂きたいと思っています。
杉本…ジグソーパズルのように医療と介護は切り離されてきたわけですが、今そのピースを握っているのは我々だと思います。それを組み立てていくと地域医療の理想形が見えてくるはずですよ。
前野…地域を守るうえでJCHOの掲げる5事業の一つ、災害医療に関

JCHO ✕ 各界からのメッセージ



公益社団法人
全国自治体病院協議会
会長
邊見 公雄 氏

このたび独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の発足にあたり、同じ目的を追求する全国自治体病院協議会を代表してお祝いの辞を述べさせていただきます。

社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院の57病院が、新たにJCHOとして再生し地域医療のために再スタートを切ることになりましたが、元々我々自治体病院と同じように地域医療の中核的役割を担っていた役割でありました。

今、地域医療は地方の中小病院を中心に医師不足や看護師不足、地方自治体の財政難等で困難な状況下にあります。また、人口減少社会に突入し

た我が国の中でも地方はその先頭バッターとして高齢化社会の社会保障充実に心を砕いております。国も2025年を目標に「病院でのケア」からの「地域でのケア」への政策を打ち出しました。

我々自治体病院も地域包括ケア体制に取り組んでいる所もありますが、まだ不十分です。幸いJCHOには介護老人保健施設を併設する病院が多く、連携すれば地域の医療介護連携が数段にステップアップすると思われれます。是非、今後とも今まで以上に協力して日本の地域医療を守りましょう。

よい医療を、効率的に、地域住民と共に!!、このたびは誠におめでとうございます。



公益社団法人 日本医師会
会長

横倉 義武 氏

地域医療機能推進機構の
設立を祝して

独立行政法人地域医療機能推進機構の設立に当たり、公益社団法人日本医師会を代表して、「一言、お祝いを申し上げます。」

貴機構は、年金・健康保険福祉施設整理機構の改組に伴い生まれ変わりますが、「年金福祉施設等の整理合理化を目的」としたこれまでの機能から、「地域医療に貢献しつつ安定的な病院運営を行う組織」へと、その形を大きく変えようとしておられます。

とりわけ、救急、災害、へき地、周産期、小児という5つの医療事業のほか、リハビリテーションおよび介護、更には公衆衛生の向上によつて住民の福祉増進に寄与することを目的にされたのは、時代の要請に沿うものであり、今回の改組には大いに期待しております。

わが国では、未曾有のスピードで進む超高齢社会について、否定的な側面ばかり強調されることが多いのですが、まずは長寿を得られる成熟した社会の到来を喜びとして共有するべきだと考えます。

そうしなければ、戦後の高度経済成長を支え豊かな国づくりに貢献された高齢者が、肩身の狭い思いをして生きていかなければなりません。社会保障を現場で担う私たち医療者は、現状を否定的に捉えるのではなく、展望をもつて問題の解決を図る必要があると思います。そのためには十分な医療費の確保が絶対条件です。

貴機構の設立と時を同じくし

て、本年4月から消費税率が3%上がり8%になります。平成元年、「社会保障の充実のため」として導入された消費税ですが、平成9年に5%に上げられたときも含め、国民にはなかなかその実感がなかったと思われれます。もちろん、税収が増えなければ財政も安定しませんし、財政に余裕がないと医療費の増大も難しいという現実があります。

本年は、第6次医療法改正の年に当たり、少子高齢社会の進展、人口・世帯構造の変化、医療技術の進歩など、医療を取り巻く環境変化に対応した医療提供体制の整備と地域医療の在り方が問われています。今回の改正では、医療機関の機能分化・連携、医療機関と福祉施設との連携、また医師・看護師の確保、医療安全の見直し、病床数、看護配置などの検討・整備が進められることになるでしょう。是非とも国民視線で改革が行われることを要望するものです。

これらの改革の前提に「いつても、どこでも、だれもが、安心して医療を受けられる」国民皆保険制度の堅持があることは言うまでもありません。

本会も、地域医療機能の強化のために一層努力してまいります。貴機構におかれましても、尾身理事長のもと一丸となつて機構の発展、ひいては地域医療の充実のためにご尽力されることを祈念申し上げます。



公益社団法人
全国国民健康保険診療施設協議会
会長
青沼 孝徳 氏

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の新たな旅立ちにあたり、衷心よりお祝い申し上げます。

国は超少子高齢社会に対応するために地域包括ケアシステムの確立が不可欠であるとの方針を打ち出しました。介護が必要になつても、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいを包括的かつ継続的に提供するこのシステムの中で医療、とりわけそれを担う医師の役割は極めて重要であります。これまで多くの日本の医師は救命・治療・そして社会復帰を目指す「病院完結型医療」を担う臓器別専門医を目指しそして活躍してきました。勿論そういつた医療は重要であります。しかしその一方で高齢者は複数の難治性・慢性の疾患を抱えていることが多く、こういった患者の場合には、複数の臓器別専門医による診療より、臓器

を問わず適切な基本的対応ができ、地域や家庭の特性を踏まえた全人的、総合的な診療能力を持った医師による診療の方が適切な場合も多いと思われれます。すなわち、病氣と共存しながら自分の生活の質を維持・向上し、住み慣れた地域や自宅で地域社会や家族が支える「地域完結型医療」を担う医師であります。そしてこの「地域完結型医療」の中心的役割を果たすのが総合診療専門医であります。

この度、尾身茂理事長のもと（独）地域医療機能推進機構がその役割の大きな柱の一つに総合診療専門医の養成を掲げてくれたことは、これまで長年地域包括ケアシステムの確立のためその養成の必要性を主張してきた我々、全国国民健康保険診療施設協議会にとって、百万の味方を得たようなものであります。共に力を合わせ、よりよい日本版総合診療専門医養成のため頑張ります。



自治医科大学
学長
永井 良三 氏

このたびの独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）の発足を心よりお祝い申し上げます。ご案内のように、社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院は、本年4月1日より組織統合され、JCHOにより運営されることとなりました。背景には少子高齢化の進む中で、持続性のある社会保障制度を維持するため、さまざまな取組が行われており、JCHOの発足もその一環といえます。

すでに社会保障制度改革国民会議の報告書には、これからの日本の医療として、高度急性期から在宅介護までの一連の流れによる地域完結型の医療、川上から川下までの医療提供、急性期・回復期・慢性期な

どの病床の機能分担と報告制度、かかりつけ医や総合診療医の充実、地域医療ビジョンの策定、財政支援、医療職種の職務見直し、看護師資格保持者の登録義務、データによる医療システムの制御などが課題として挙げられています。しかも、これを米国のような市場原理でも、ヨーロッパのような政府の強制力でもなく、行わなければならないかもしれません。それは医療関係者と行政、住民が膝を突き合わせて相談しながら進めるといふ日本的なシステムによるものであり、JCHOの指導力が期待されています。あらゆる医療機関がJCHOと連携することにより、我が国の地域医療を発展させることを祈念してご挨拶いたします。



公益社団法人 地域医療振興協会
理事長

吉新 通康氏

JCHO（独立行政法人
地域医療機能推進機構）
の発足、おめでとうござ
います。
私ども公益社団法人地域医
療振興協会（JADECOM）
は、自治医大卒業生を中心
に、「地域医療の確保と質
の向上を図り、地域の振興
を図る」ことを趣旨として
約30年前に誕生した公益社
団法人です。
地域医療を「住民、行
政、医療人が一体となって
担当する地域の限られた
医療資源を最大限に活用
し、包括的な医療サービ
スを計画、実践、評価する
プロセス」と考え、実践して
きました。現在150人の
研修医を抱える「研修セン
ター」や、山間離島の診療
所も含め60に近い「へき地

を支援する病院等の運営」、
そして、年間2万日を超え
る「地域への医療支援」な
どを柱に地域医療に取り
組んでいます。しかし、人
材確保や経営のお手伝い
など自治体から要請は多
く、とても対応できずに申
し訳ないというのが現状
です。
この度、同じ目的を持つ
JCHOが誕生し、地域医
療で心強い仲間ができた
とともに喜んでいきます。独
立行政法人と公益社団法
人の違いこそありますが、
大いに連携し持てる資源
を最大限に活用し、ぜひ一
緒に日本の地域医療を元
気にしていきたいと考え
ています。
みなさま、応援よろしく
お願いします。



東京大学医学部附属病院
院長

門脇 孝氏

2014年4月より独
立行政法人地域医療機能
推進機構（JCHO）が発
足し、その活動を開始され
ることに對し心からのお
祝いと期待を述べさせて
いただきます。JCHOの
発足は、我が国の医療資源
の効率的活用と急性期か
らリハビリ、在宅に至る
シームレスで地域完結型
医療の実現にとって大変
意義深いことです。
また、その中で幅広く高
い能力を持った総合診療医
を育成するという機能を
も果たされることと合わ
せ、JCHOが我が国にお
ける医療ネットワークの
充実と地域医療の再生に
大きく貢献されることを
期待しています。
理事長を務められる尾

身先生は、かねてより地域
医療の在り方やそれを支
える人材育成の在り方に
高い見識を持って活動を
続けて来られました。同時
に、WHOなどの国際保健
活動でもリーダーとして
高い世界的評価を受けて
おり、尾身先生のグローバ
ルな視点に基づく卓越し
た手腕に大いに期待をし
ています。
また、JCHOと東大病
院などの大学病院・特定機
能病院の間での適切な役割
分担と連携によるシナジ
ー効果により、医療ニーズに
的確に応える我が国におけ
る地域医療のネットワーク
形成とその機能向上を推進
するという高い目標に果敢
に挑戦されることを期待し
ています。



独立行政法人 国立国際医療研究センター
理事長

春日 雅人氏

独立行政法人 地域医療機
能推進機構（JCHO）の誕
生、誠にめでとうござい
ます。心からお慶び申し上
げます。

承りますれば、この新し
い機構では、急性期医療か
ら回復期リハビリそして
介護までをシームレスに
担う地域医療を提供する
とともに、その活動の要と
なる医療人育成にも尽力
されることで、時宜を得
た、そして今後のわが国
における医療ニーズを見
据えた素晴らしい取組と
感じ入っております。ま
た、現在その育成が急務と
なっております総合診療
医の養成にも積極的に関
与されることで、まさに
JCHOの活動により

地域医療を推進し完結す
る体制が構築されること
が期待されます。

私ども国立国際医療研究
センターは、総合高度医療の
提供や人材育成を行うと
もにこれらを礎として研究
開発ならびに国際医療展開
の観点から、我が国の医療
のために貢献することが期待
されております。今後は貴機
構と強固な連携をはかり、わ
が国における未曾有の高齢
社会に対応できる医療を提
供すべく努力したいと考え
ております。

最後になりましたが、尾身
茂理事長のもと、職員の皆
様が「丸」となっており、わが国の
地域医療の発展のために尽
力されることを心から祈念
しております。



独立行政法人 国立病院機構
理事長

桐野 高明氏

このたび、独立行政法人年金・健康保険福祉施
設整理機構は、独立行政法人地域医療機能推進
機構（JCHO）に改組されて生まれ変わること
になりました。新機構の発足を祝福するととも
に、今後のますますの発展を期待したいと思い
ます。機構の名称は、これからこの組織がめざし
ていく医療の行方を指し示すものであり、また
組織としての決意を示すものでもあります。
新しい機構の名称から私は二つのことがらを
思い浮かべました。それは、現在私の所属する国
立病院機構の役割を考えると、いつも気にな
っていることでもあります。

一つは地域医療における公的な病院の役割の
問題です。実際には、公的な病院であれ、私的な
設置形態の病院であれ、医療の現場においてそ
の両者のなす医療の大部分においては、大きな
違いはありません。地域の方々に親切で良質な
医療を提供する役割においては、両者に差異は
なく、また双方とも診療報酬だけを収益として、
事業をおこなうことになっている点も同様で
す。もちろん公的病院が特殊な一部の医療業務
についての役割を果たしていますが、一方で私
的設置形態の病院も公益性の高い事業をおこ
なっています。また、両者はある意味で競争関係
にあります。医療の質の向上という観点での競
争である限り、競争は日本の医療の向上に大き
く貢献するものだと思います。もはや、あまり設

置形態に関して大きな区別をせずに、地域医療
における役割分担をすることが重要な時代にな
って来ていると感じています。

もう一つのこととは、地域医療における病院の
役割の問題です。地域では、病気の治療だけ
ではなく、治療の後の回復期や、高齢者の介護の
課題に総合的に応えていく必要があります。治
療によってある一つの病気を治すという、治療
一辺倒の医療では解決できない問題です。ま
た、患者の多くは、一つの病気だけではなく、複
数の病気を抱えていて、いかに高度で専門的な
医療技術で対抗しようとしても、総合的な力が
なければ問題は一向に解決しないということに
なります。その意味でこれからの地域医療は、
病院だけでは解決できないむずかしい問題を抱
えています。

このような両面において、これからの日本の
医療制度は大きな変革の時期を迎えようとして
います。また、もし変革ができなければ、医療は
大きな困難に直面することになるでしょう。こ
のような時期にあたって、JCHOが発足する
ことは極めて意義深いことだと思います。新生
のJCHOが地域における病院としての役割を
果たしつつ、地域の医療を支える人材の育成に
ますます力を発揮され、信頼され頼りにされる
病院群として、今後ともますます発展して行か
れることを心より祈念いたします。

JCHO × 各界からのメッセージ



独立行政法人
労働者健康福祉機構
理事長

武谷 雄二氏

社会保険病院、厚生年金病
院、船員保険病院はそれぞ
れの特徴を活かして各地域の
中核病院として地域住民の
健康の維持、向上に多大な貢
献をされてこられました。こ
のたび地域医療機能推進機
構という独立行政法人によ
り統合して直接運営される
運びとなりました。これに伴
い各病院間の協力関係が一
層強化され、より良質な医療
提供が可能となるとともに、
機構全体としての新たな理
念のもとに医療、介護などを
包含したより重層的かつ融
合的な医療サービスの提供
が実践できるものと期待致
しております。

今般地域医療機能推進機構と
いう独立行政法人が発足した
ことは、その前身である病院
グループの実績、その公的役
割に鑑み至当なことと思われ
ます。医療に対する国民の要望
は最良な医療を安定的に供給
するということであり、医
療において新たな独立行政法
人が加わることで、医療に関
する国民の安心感がより高まる
ことになるでしょう。

そもそも医療、介護、福祉、
教育、治安維持などは極めて公
共性の高いものであり、そのど
れもが損なわれても国民生活
は危殆に瀕することになりま
す。医療経営には公民によるさ
まざまな経営形態があります。

独立行政法人化に伴い、国民
生活に欠かせない公共的事業
を担当するという大変重要で
名誉ある使命を行使されるこ
とになると同時に、法人とし
ての自主性、独自性を発揮さ
れ、国民の負託に応えるとい
う責務を負うことになりま
す。医療を提供する独立行政
法人として、今後さまざまな
形で協力いたし、英知と労力
を出し合い明日の我が国の医
療の発展に献身できますこと
を楽しみにしております。

中期目標・中期計画の概要

独立行政法人の主務大臣は、中期目標期間（５年等）において独法が達成すべき業務運営に関する「中期目標」を定め、独法に指示をします。

中期目標の指示を受けた独法は、中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、業務運営を行います。

独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)に対しては、厚生労働大臣から中期目標が指示されており、

以下ではその中期目標を受けて作成したJCHOの中期計画について概要を説明します。

(※中期目標・中期計画の全文については、JCHOのホームページに掲載しています。<http://jcho.go.jp>)

2 調査研究事業

1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進	： 健診・診療・介護事業のデータを活用し、地域の課題解決に資する調査研究を行い、モデル等として情報発信する。
2) 臨床研究及び治験の推進	： EBM推進のための研究及び治験の実施

3 教育研修事業

1) 質の高い人材の育成・確保	: 医師(総合診療医等)、看護師、医療・介護関係職種等の育成
2) 地域の医療・介護職に対する教育研修	: 研究会・研修会の実施
3) 地域住民に対する教育活動	: 公開講座の実施

4 その他の事業

1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	: 診療ガイドラインを活用した医療の提供
2) 医療事故、院内感染の防止の推進	: 情報の共有化による医療事故等防止
3) 災害、重大危機発生時における活動	: 災害等への対応
4) 洋上医療体制確保の取組	: 無線医療事業、船舶衛生管理者養成事業

5 業務運営

（１）業務運営の効率化

● 効率的、弾力的な組織の構築	： 適正な職員配置等
● 業績等の評価	： 病院・職員の実績等の評価
● 内部統制、会計処理	： 適正な内部統制・会計処理の確保
● コンプライアンス・監査	： 職員研修、外部監査の有効活用
● 広報、ＩＴ化	： 積極的な広報活動、全病院共通システムの導入・運用

2) 業務運営の見直しや効率化による収支改善

● 収益性の向上、 業務運営コストの節減 : 給与水準、人件費率の適正化、経営意識の改革、個別病院毎の経営戦略

(2) 予算、収支計画及び資金計画

1) 経営の改善	: 目標期間中全ての年度において経常収支を黒字(100%以上)とする
2) 長期借入金の償還確実性の確保	: 建物投資等に係る長期借入金の償還確実性の確保

1 診療事業等

（１）ＪＣＨＯ全体に求められる診療事業

各病院及び老健施設が果たしてきた取組の充実
はもとより、地域での取組が十分でない分野につ
いて、他の医療機関とも連携しつつ積極的に補完す
るよう努める。

(2) 各病院に期待される診療機能

地域において必要とされる医療及び介護を的確に提供する観点から、全ての病院は、以下のⅠからⅣまでを満たす運営を行うように努める。

I 地域医療支援に係る機能について

紹介率・逆紹介率の向上等

Ⅱ 5事業について

救急・災害・へき地・周産期・小児医療への取り組み

Ⅲ リハビリテーションについて

急性期・回復期、維持期リハの実施

Ⅳ その他地域で必要とされる医療及び介護について

地域包括ケアに係る取組み等

(3) 5事業などに対するJCHO全体としての取組

① 5事業	：救急患者数等の増加、医師不足地域への支援等
② リハビリテーション	：市町村事業へのリハビリ専門職の派遣等
③ 5疾病	：がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神医療の充実、特に認知症対策の強化
④ 健診・保健指導	：生活習慣病予防をはじめとする予防・健康管理対策の実施
⑤ 地域連携クリティカルパス	：地域連携クリティカルパス実施病院数の増加
⑥ 臨床評価指標	：標準的な指標の策定

（４）高齢社会に対応した地域包括ケアの実施

① 地域包括支援センター	：地域包括支援センターの積極的な運営
② 老健施設	：医療ニーズの高い患者の積極的な受入れ、看取りへの対応等
③ 訪問看護・在宅医療	：訪問看護体制の強化、在宅療養者の急変時の受入れ等
④ 認知症対策	：認知症サポート医の育成、専門外来（物忘れ外来等）の開設等

「各病院に期待される診療機能」の具体的内容

地域において必要とされる医療を提供する機能の確保

病院毎にいずれか
1つ以上の事業

Ⅱ 5事業

① 救急医療
② 災害医療
③ へき地医療
④ 周産期医療
⑤ 小児医療

Ⅲ リハビリテーション

① 急性期・回復期
② 維持期

Ⅳ その他

① 地域包括ケア
② 地域において必要な
医師の育成

病院毎にいずれか
1つ以上の事業

全病院共通

I 地域医療支援に係る機能【全病院共通】

(①紹介率・逆紹介率、②救急医療、③施設共同利用、④研修事業など
地域医療支援病院の要件を踏まえて設定)

病院

① 北海道病院

旧名称：北海道社会保険病院
〒062-8618 北海道札幌市豊平区中の島1条8丁目3-18
TEL：011-831-5151

② 札幌北辰病院

旧名称：札幌社会保険総合病院
〒004-8618 北海道札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1
TEL：011-893-3000

③ 登別病院

旧名称：登別厚生年金病院
〒059-0598 北海道登別市登別温泉町133
TEL：0143-84-2165

④ 仙台病院

旧名称：仙台社会保険病院
〒981-1103 宮城県仙台市青葉区堤町3-16-1
TEL：022-275-3111

⑤ 仙台南病院

旧名称：宮城社会保険病院
〒981-0143 宮城県仙台市太白区中田町字前沖143
TEL：022-306-1711

⑥ 秋田病院

旧名称：秋田社会保険病院
〒016-0851 秋田県能代市緑町5-22
TEL：0185-52-3271

⑦ 二本松病院

旧名称：社会保険二本松病院
〒964-8501 福島県二本松市青葉区田町1-553
TEL：0243-23-1231

⑧ うつのみや病院

旧名称：宇都宮社会保険病院
〒321-0143 栃木県宇都宮市南高砂町11-17
TEL：028-653-1001

⑨ 群馬中央病院

旧名称：社会保険群馬中央総合病院
〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町1-7-13
TEL：027-221-8165

⑩ さいたま北部医療センター

旧名称：社会保険大宮総合病院
〒331-8625 埼玉県さいたま市北区盆裁町453
TEL：048-663-1671

⑪ 埼玉メディカルセンター

旧名称：埼玉社会保険病院
〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3
TEL：048-832-4951

⑫ 千葉病院

旧名称：千葉社会保険病院
〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682
TEL：043-261-2211

⑬ 船橋中央病院

旧名称：社会保険船橋中央病院
〒273-8566 千葉県船橋市海神6-13-10
TEL：047-433-2111

⑭ 東京高輪病院

旧名称：せんぼ東京高輪病院
〒108-8606 東京都港区高輪3-10-11
TEL：03-3443-9191

⑮ 東京新宿メディカルセンター

旧名称：東京厚生年金病院
〒162-8543 東京都新宿区津久戸町5-1
TEL：03-3269-8111

⑯ 東京山手メディカルセンター

旧名称：社会保険中央総合病院
〒169-0073 東京都新宿区百人町3-22-1
TEL：03-3364-0251

⑰ 東京城東病院

旧名称：城東社会保険病院
〒136-0071 東京都江東区亀戸9-13-1
TEL：03-3685-1431

⑱ 東京蒲田医療センター

旧名称：社会保険蒲田総合病院
〒144-0035 東京都大田区南蒲田2-19-2
TEL：03-3738-8221

⑲ 横浜中央病院

旧名称：社会保険横浜中央病院
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町268
TEL：045-641-1921

⑳ 横浜保土ヶ谷中央病院

旧名称：横浜船員保険病院
〒240-8585 神奈川県横浜保土ヶ谷区釜台町43-1
TEL：045-331-1251

㉑ 相模野病院

旧名称：社会保険相模野病院
〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺1-2-30
TEL：042-752-2025

㉒ 湯河原病院

旧名称：湯河原厚生年金病院
〒259-0396 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上438
TEL：0465-63-2211

㉓ 高岡ふしき病院

旧名称：社会保険高岡病院
〒931-0115 富山県高岡市伏木古府元町8-5
TEL：0766-44-1181

㉔ 金沢病院

旧名称：金沢社会保険病院
〒920-8610 石川県金沢市沖町ハ15
TEL：076-252-2200

㉕ 福井勝山総合病院

旧名称：福井社会保険病院
〒931-8625 福井県勝山市長山町2-6-21
TEL：0779-838-0350

㉖ 若狭高浜病院

旧名称：社会保険高浜病院
〒919-2293 福井県大飯郡高浜町宮崎87-14-2
TEL：0770-72-0880

㉗ 山梨病院

旧名称：社会保険山梨病院
〒400-0025 山梨県甲府市朝日3-11-16
TEL：055-252-8831

㉘ 可児とうのう病院

旧名称：岐阜社会保険病院
〒509-0206 岐阜県可児市土田1221番地5
TEL：0574-25-3113

㉙ 桜ヶ丘病院

旧名称：社会保険桜ヶ丘総合病院
〒424-8601 静岡県静岡市清水区桜が丘町13-23
TEL：054-353-5311

㊿ 三島総合病院

旧名称：三島社会保険病院
〒411-0801 静岡県三島市谷田字藤久保2276
TEL：055-975-3031

㊿ 中京病院

旧名称：社会保険中京病院
〒457-8510 愛知県名古屋南区三条1-1-10
TEL：052-691-7151

㊿ 四日市羽津医療センター

旧名称：四日市社会保険病院
〒510-0016 三重県四日市市羽津山町10-8
TEL：059-331-2000

㊿ 滋賀病院

旧名称：社会保険滋賀病院
〒520-0846 滋賀県大津市富士見台16-1
TEL：077-537-3101

㊿ 京都鞍馬口医療センター

旧名称：社会保険京都病院
〒603-8151 京都府京都市北区小山下総町27
TEL：075-441-6101

㊿ 大阪病院

旧名称：大阪厚生年金病院
〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島4-2-78
TEL：06-6441-5451

㊿ 大阪みなと中央病院

旧名称：大阪船員保険病院
〒552-0021 大阪市港区築港1-8-30
TEL：06-6572-5721

㊿ 星ヶ丘医療センター

旧名称：星ヶ丘厚生年金病院
〒573-8511 大阪府枚方市星丘4-8-1
TEL：072-840-2641

㊿ 神戸中央病院

旧名称：社会保険神戸中央病院
〒651-1145 兵庫県神戸市北区惣山町2-1-1
TEL：078-594-2211

㊿ 大和郡山病院

旧名称：奈良社会保険病院
〒639-1013 奈良県大和郡山市朝日町1-62
TEL：0743-53-1111

㊿ 玉造病院

旧名称：玉造厚生年金病院
〒699-0293 島根県松江市玉造町湯町1-2
TEL：0852-62-1560

㊿ 下関医療センター

旧名称：社会保険下関厚生病院
〒750-0061 山口県下関市上新地町3-3-8
TEL：083-231-5811

㊿ 徳山中央病院

旧名称：綜合病院社会保険徳山中央病院
〒745-8522 山口県周南市孝田町1-1
TEL：0834-28-4411

㊿ りつりん病院

旧名称：社会保険栗林病院
〒760-0073 香川県高松市栗林町3-5-9
TEL：087-862-3171

㊿ 宇和島病院

旧名称：宇和島社会保険病院
〒798-0053 愛媛県宇和島市古町2-1-37
TEL：0895-22-5616

㊿ 高知西病院

旧名称：厚生年金高知リハビリテーション病院
〒780-8040 高知県高知市神田317-12
TEL：088-843-1501

㊿ 九州病院

旧名称：九州厚生年金病院
〒806-8501 福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-8-1
TEL：093-641-5111

㊿ 久留米総合病院

旧名称：社会保険久留米第一病院
〒830-0013 福岡県久留米市櫛原町21
TEL：0942-33-1211

㊿ 福岡ゆたか中央病院

旧名称：健康保険直方中央病院
〒822-0001 福岡県直方市大字感田523-5
TEL：0949-26-2311

㊿ 佐賀中部病院

旧名称：佐賀社会保険病院
〒849-4261 佐賀県佐賀市兵庫南3-8-1
TEL：0952-28-5311

㊿ 伊万里松浦病院

旧名称：社会保険浦之崎病院
〒849-4261 佐賀県伊万里市山代町立岩417
TEL：0955-23-3100

㊿ 諫早総合病院

旧名称：健康保険諫早総合病院
〒854-8501 長崎県諫早市永昌東町24-1
TEL：0957-22-1380

㊿ 熊本総合病院

旧名称：健康保険熊本総合病院
〒330-0013 熊本県八代市通町10-10
TEL：0965-32-7111

㊿ 人吉医療センター

旧名称：健康保険人吉総合病院
〒868-8555 熊本県人吉市老神町35
TEL：0966-22-2191

㊿ 天草中央総合病院

旧名称：健康保険天草中央総合病院
〒863-0033 熊本県天草市東町101
TEL：0969-22-0011

㊿ 南海医療センター

旧名称：健康保険南海病院
〒920-0013 石川県金沢市沖町ハ15
TEL：0972-22-0547

㊿ 湯布院病院

旧名称：湯布院厚生年金病院
〒879-5193 大分県由布市湯布院町川南252
TEL：0977-84-3171

㊿ 宮崎江南病院

旧名称：社会保険宮崎江南病院
〒880-8585 宮崎県宮崎市大坪西1-2-1
TEL：0985-51-7575

介護老人保険施設

① 北海道病院附属介護老人保健施設

旧名称：北海道社会保険介護老人保健施設サンビュー中の島
〒062-8618 札幌市豊平区中の島1条8-3-18
TEL：011-813-2222

② 仙台南病院附属介護老人保健施設

旧名称：宮城社会保険介護老人保健施設サンビュー宮城
〒981-1103 宮城県仙台市太白区中田町字前沖143
TEL：022-306-1731

③ 秋田病院附属介護老人保健施設

旧名称：秋田社会保険介護老人保健施設サンビュー秋田
〒016-0851 秋田県能代市緑町5-47
TEL：0185-52-6600

④ 二本松病院附属介護老人保健施設

旧名称：二本松社会保険介護老人保健施設サンビュー二本松
〒964-0871 福島県二本松市成田町1-867
TEL：0243-22-6517

⑤ うつのみや病院附属介護老人保健施設

旧名称：宇都宮社会保険介護老人保健施設サンビュー宇都宮
〒321-0143 栃木県宇都宮市南高砂町11-17
TEL：028-655-6601

⑥ 群馬中央病院附属介護老人保健施設

旧名称：群馬社会保険介護老人保健施設サンビューぐんま
〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町1-7-13
TEL：027-221-2011

⑦ 埼玉メディカルセンター附属介護老人保健施設

旧名称：埼玉社会保険介護老人保健施設サンビュー埼玉
〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-2-7
TEL：048-834-3700

⑧ 千葉病院附属介護老人保健施設

旧名称：千葉社会保険介護老人保健施設サンビューちば
〒260-0801 千葉県千葉市中央区仁戸名町682
TEL：043-268-1022

⑨ 東京城東病院附属介護老人保健施設

旧名称：城東社会保険介護老人保健施設サンビュー城東
〒136-0071 東京都江東区亀戸9-13-1
TEL：03-3637-2911

⑩ 金沢病院附属介護老人保健施設

旧名称：金沢社会保険介護老人保健施設サンビューかなざわ
〒920-0013 石川県金沢市沖町ハ15
TEL：076-253-5088

⑪ 福井勝山総合病院附属介護老人保健施設

旧名称：福井社会保険介護老人保健施設サンビューかつやま
〒911-8558 福井県勝山市長山町2-6-21
TEL：0779-87-3100

⑫ 若狭高浜病院附属介護老人保健施設

旧名称：高浜社会保険介護老人保健施設サンビュー高浜
〒919-2294 福井県大飯郡高浜町宮崎87-14-2
TEL：0770-72-5115

⑬ 可児とうのう病院附属介護老人保健施設

旧名称：岐阜社会保険介護老人保健施設サンビュー可児
〒509-0206 岐阜県可児市土田900
TEL：0574-25-1717

⑭ 三島総合病院附属介護老人保健施設

旧名称：三島社会保険介護老人保健施設サンビューみしま
〒411-0801 静岡県三島市谷田字藤久保2276
TEL：055-983-6050

⑮ 中京病院附属介護老人保健施設

旧名称：中京社会保険老人保健施設あゆちの郷
〒457-8510 愛知県名古屋南区三条1-1-10
TEL：052-694-3688

⑯ 四日市羽津医療センター附属介護老人保健施設

旧名称：四日市社会保険介護老人保健施設サンビュー四日市
〒510-0016 三重県四日市市羽津山町10-8
TEL：059-334-3388

⑰ 滋賀病院附属介護老人保健施設

旧名称：滋賀社会保険介護老人保健施設サンビューしが
〒520-0846 滋賀県大津市富士見台16-1
TEL：077-537-3102

⑱ 神戸中央病院附属介護老人保健施設

旧名称：神戸社会保険介護老人保健施設ヴィバ・サン神戸
〒651-1145 兵庫県神戸市北区惣山町2-1-9
TEL：078-595-2323

⑲ 下関医療センター附属介護老人保健施設

旧名称：下関社会保険介護老人保健施設サンビュー下関
〒750-0061 山口県下関市上新地町3-4-36
TEL：0832-33-7850

⑳ 徳山中央病院附属介護老人保健施設

旧名称：徳山社会保険介護老人保健施設セラヴィ徳山
〒745-0822 山口県周南市孝田町1-1
TEL：0834-28-8686

㉑ 宇和島病院附属介護老人保健施設

旧名称：宇和島社会保険介護老人保健施設パール荘
〒798-0053 愛媛県宇和島市賀古町1-2-20
TEL：0895-24-7111

㉒ 久留米総合病院附属介護老人保健施設

旧名称：久留米社会保険介護老人保健施設プレジールくるめ
〒830-8521 福岡県久留米市櫛原町21
TEL：0942-33-1211

㉓ 佐賀中部病院附属介護老人保健施設

旧名称：佐賀社会保険介護老人保健施設サンビューさが
〒849-8522 佐賀県佐賀市兵庫南3-8-1
TEL：0952-22-3121

㉔ 天草中央総合病院附属介護老人保健施設

旧名称：天草社会保険介護老人保健施設さわかランド
〒863-0033 熊本県天草市東町101
TEL：0969-22-2111

㉕ 南海医療センター附属介護老人保健施設

旧名称：南海社会保険介護老人保健施設サンビュー南海
〒876-0857 大分県佐伯市常盤西12-6
TEL：0972-20-5090

㉖ 宮崎江南病院附属介護老人保健施設

旧名称：社会保険宮崎江南介護老人保健施設サンビュー宮崎
〒880-0916 宮崎県宮崎市大字恒久字鳥の巣6245-1
TEL：0985-50-6070

看護専門学校

① 船橋中央病院附属看護専門学校

旧名称：社会保険船橋保健看護専門学校
〒273-8520 千葉県船橋市海神町西1-1042-2
TEL：047-495-7711

② 東京新宿メディカルセンター附属看護専門学校

旧名称：東京厚生年金看護専門学校
〒162-8624 東京都新宿区揚場町2-28
TEL：03-3260-6291

③ 東京山手メディカルセンター附属看護専門学校

旧名称：社会保険中央看護専門学校
〒169-0073 東京都新宿区百人町3-22-8
TEL：03-3364-1565

④ 横浜中央病院附属看護専門学校

旧名称：社会保険横浜看護専門学校
〒232-0033 神奈川県横浜市中区中村町3-209-1
TEL：045-262-4580

⑤ 中京病院附属看護専門学校

旧名称：社会保険中京看護専門学校
〒457-8510 愛知県名古屋南区三条1-1-10
TEL：052-692-9971

⑥ 大阪病院附属看護専門学校

旧名称：大阪厚生年金看護専門学校
〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島4-2-78
TEL：06-6441-5451

⑦ 神戸中央病院附属看護専門学校

旧名称：社会保険神戸看護専門学校
〒651-1145 兵庫県神戸市北区惣山町2-1-1
TEL：078-594-2233

健康増進ホーム

健康増進ホームは、生活習慣を見直し、効果的な食事・運動を習得するため、食事と運動を基本に温泉地の特性を生かした温泉療養をおこなう施設です。

① 湯河原病院附属健康増進ホーム

旧名称：湯河原厚生年金保養ホーム
〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上418
TEL：0465-62-8121

② 玉造病院附属健康増進ホーム

旧名称：玉造厚生年金保養ホーム
〒699-0201 島根県松江市玉造町玉造1210
TEL：0852-62-0313

③ 湯布院病院附属健康増進ホーム

旧名称：湯布院厚生年金保養ホーム
〒879-5103 大分県由布市湯布院町川南222-1
TEL：0977-85-3366

研修センター

① 研修センター

旧名称：社会保険看護研修センター
〒273-8566 千葉県船橋市海神町西1-1042-2
TEL：047-495-7700



JCHOの現在と
明日の医療を紹介する
ガイドマガジン

JCHO × ニュース

Japan Community Health care Organization

STAFF CREDIT

発行	独立行政法人地域医療機能推進機構
編集制作	【民間医局】株式会社メディカル・プリンシプル社
制作協力	株式会社メディア出版 池袋編集センター
アートディレクター	勝又 シゲカズ
エディター	田口 素行
ライター	萬年 綾 (P6,7,8,9,14,15,16,17)
カメラマン	小菅 聡一郎 (P6,7,8,9)、小山 英樹 (P14,15,16,17)

独立行政法人地域医療機能推進機構

■ 本 部

〔住 所〕〒108-0074 東京都港区高輪3-22-12
〔電話番号〕03(5791)8220
〔FAX〕03(5791)8258
〔理事長〕尾身 茂
〔設 立〕平成26年4月

■ 地区事務所

北海道東北地区事務所
〒980-0822 宮城県仙台市青葉区立町27-21
仙台橋本ビルヂング 7階 701区

関東地区事務所
〒108-0074 東京都港区高輪3-22-12

東海北陸地区事務所
〒457-0866 愛知県名古屋市南区三条1-1-10 中京病院内

近畿中国四国地区事務所
〒573-0013 大阪府枚方市星丘4-8-6

九州地区事務所
〒806-0034 福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-8-1 九州病院内